

平成22年12月16日（木）
 国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所
 東日本高速道路(株)関東支社 千葉工事事務所

— お知らせ —

平成22年12月16日、東京外かく環状道路（千葉県
 区間）について、土地収用法に基づく事業の認定が官報
 に告示されましたのでお知らせいたします。

配布先

竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会
 千葉県政記者クラブ、市川市政記者クラブ、松戸記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局	首都国道事務所	電話 047-362-4111（代）
	副所長（地域広報官）	<small>ふじた あきら</small> 藤田 明 計画課長 <small>まるやま まさひろ</small> 丸山 昌宏
東日本高速道路(株)関東支社	千葉工事事務所	電話 043-350-3321（代）
	副所長 <small>まつむら たつゆき</small> 松村 龍之	工務課長 <small>ちば たかひと</small> 千葉 隆仁